

# 双葉中央保育園第二小規模保育たんぽぽ 自己評価表

双葉中央保育園第二小規模保育たんぽぽは以下の基準に基づいて  
自らを省み、改善を継続することで保育の質の向上を図ります

2026年度

双葉中央保育園第二小規模保育たんぽぽ

## I 保育の理念

評 価 内 容		評 価
I-1	<p>理念が明文化されているか。</p> <p>保育理念が明文化されており、法人と園の使命・役割が反映されている。</p>	A
I-2	<p>理念に基づく基本方針が明文化されているか。</p> <p>保育理念に基づく基本方針が明文化されており、内容が適切である。</p>	A
I-3	<p>理念や基本方針が職員に周知されているか。</p> <p>保育理念や基本方針を職員に配布し、十分な理解を促すための取組を行っている。</p>	A
I-4	<p>理念や基本方針が保護者や地域住民、関係機関等に周知されているか。</p> <p>理念や基本方針を保護者や地域住民、関係機関に配布し、理解を促す取組を行っている。</p>	B
I-5	<p>一人ひとりの子どもを尊重した保育について、共通の理解を持つための取組を行っているか。</p> <p>一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。</p>	A

II-1	<p>子どもの健康管理は、一人ひとりの健康状態に応じて実施しているか。</p> <p>マニュアルなどで全職員が共通理解し、一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	A
II-2	<p>食事を楽しむ工夫をしているか。</p> <p>食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。</p>	A
II-3	<p>乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、見直しや改善をしているか。</p> <p>子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。</p>	A

Ⅱ-4	健康診断・歯科診断の結果を保護者や職員に伝達し、保育に反映させているか。 結果を保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。	A
Ⅱ-5	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われているか。 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。	A
Ⅱ-6	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているか。 安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分配慮されている。	B
Ⅱ-7	長時間保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているか。 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容・方法に十分配慮されている。	A
Ⅱ-8	サービスの継続性に配慮した対応を行っているか。 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮している。	A
Ⅱ-9	子どもの心身の発達や家庭・地域の実態に即した保育課程を編成しているか。 保育課程が、保育の方針等に基づき、発達過程や家庭及び地域の実態に即して編成されている。	A
Ⅱ-10	指導計画を適切に作成しているか。 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定体制が確立しており、実際に機能している。	A
Ⅱ-11	定期的に指導計画の評価・見直しを行っているか。 実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	A
Ⅱ-12	保育者の関わりや子どもの活動等について、理念や方針に基づいた方法が文書化され保育が提供されているか。 標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。	A
Ⅱ-13	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立しているか。 定期的に検証し、必要な見直しを行うための仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	A
Ⅱ-14	一人ひとりの子どもに関する保育実施状況が適切に記録されているか。 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	A

II-15	子どもに関する記録の管理体制が確立しているか。 (個人情報保護・保護者への情報開示)  子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	A
II-16	一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化しているか。  一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	A
II-17	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているか。  適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	A
II-18	1・2歳児保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているか。  適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	A
II-19	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているか。  適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	
II-20	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮しているか。  保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮している。	
II-21	生活の場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているか。  子どもが心地よく過ごすことのできるような環境が十分整備されている。	A
II-22	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されているか。  基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されている。	A
II-23	子どもが主体的に活動し、様-な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されているか。  子どもが主体的に活動し、友だちとの協同的な体験ができるような環境が十分整備されている。	B
II-24	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されているか。  身近な自然や社会とかかわれるような環境が十分整備されている。	B
II-25	子どもが言葉豊かな言語環境に触れ、様-な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているか。  人的・物的環境が十分整備されている。	A

Ⅲ-1	<p>子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携しているか。</p> <p>食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。</p>	A
Ⅲ-2	<p>家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っているか。</p> <p>送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p>	A
Ⅲ-3	<p>子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加え、保護者と共通の理解を得るための機会を設けているか。</p> <p>懇談会などの話し合いの場に加え、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を十分に設けている。</p>	A
Ⅲ-4	<p>不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めているか。</p> <p>不適切な養育や虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。</p>	A
Ⅲ-5	<p>子どもと地域とのかかわりを大切にしているか。</p> <p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。</p>	B
Ⅲ-6	<p>地域の福祉ニーズを把握しているか。</p> <p>地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。</p>	B
Ⅲ-7	<p>地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われているか。</p> <p>把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。</p>	B
Ⅲ-8	<p>関係機関等との連携が適切に行われているか。</p> <p>関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている。</p>	A
Ⅲ-9	<p>利用希望者に対して選択に必要な情報を提供しているか。</p> <p>利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p>	A
Ⅲ-10	<p>保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ているか。</p> <p>組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p>	A

IV-1	<p>緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されているか。</p> <p>緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。</p>	A
IV-2	<p>災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っているか。</p> <p>地震、津波などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を積極的に行っている。</p>	A
IV-3	<p>子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行しているか。</p> <p>安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。</p>	A
IV-4	<p>アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っているか。</p> <p>専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。</p>	A
IV-5	<p>調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されているか。</p> <p>衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。</p>	A
IV-6	<p>保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備しているか。</p> <p>保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。</p>	A
IV-7	<p>保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られているか。</p> <p>保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。</p>	A
IV-8	<p>評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施しているか。</p> <p>評価結果を分析し、明確になった園の良さや組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。</p>	B
IV-9	<p>職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されているか。</p> <p>職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p>	A
IV-10	<p>職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいるか。</p> <p>職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。</p>	A

IV-11	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているか。 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されている。	A
IV-12	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	A
IV-13	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しているか。 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	A
IV-14	子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているか。 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	A
IV-15	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能しているか。 仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	A

#### 評価毎の対応

A評価項目：現状の方針を維持する。

B評価項目：現状の方針を維持しつつ、不足箇所の改善を図る。

C評価項目：問題点を抽出し、抜本的な対策を講じる。